

# NAFTA 再交渉の行方 ―官民総出で交渉に臨むメキシコ

峯村 直志

「史上最悪の取引」、「世界最悪の協定」、「離脱手続きを開始すべき」。就任前からトランプ大統領が一貫して目の敵にする北米自由貿易協定（NAFTA）。その再交渉が8月16日からワシントンD.C.で始まった。2週間後の9月1～5日にはメキシコ市で交渉第2ラウンドが、9月23～27日はオタワで第3ラウンドが実施された。トランプ大統領は演説やツイッターを通じ依然として「離脱カード」をちらつかせているが、3カ国の交渉官は、交渉を急ピッチで進めて年末の妥結を目指したいと表明している。

## NAFTA 離脱は切れないカード

NAFTAは94年1月1日に発効した、先進国と新興国が締結する、当時としては画期的な協定だ。世界には自由化の例外品目を設けている自由貿易協定（FTA）も多い中、メキシコ・米国間（以下米墨）についてはすべての品目で既に関税が撤廃されている質の高い協定でもある。

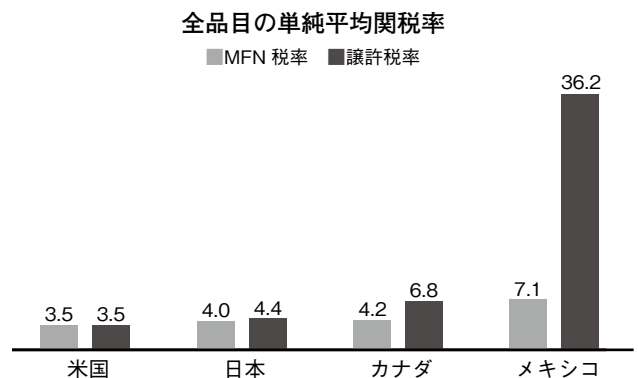
この協定から米国が離脱したらどのような影響が出るのだろうか。メキシコの輸出の8割は米国向け。輸入も5割は米国からだ。メキシコへの外国直接投資も約5割が米国から流入しており、メキシコ経済の米国への依存度は極めて高い。そのため、米国がNAFTAから離脱すれば、メキシコ経済への悪影響は計り知れないというのが一般的な見方だ。

では、米国にとってはどうなのか。米国が離脱すれば、米墨間の財の取引には世界貿易機関（WTO）の最恵国待遇（MFN）の関税率、いわゆる一般関税が賦課される。先進国の米国では関税引き下げが進展しており、米国のMFNは全品目の単純平均で3.5%である。加えて、譲許税率、すなわちMFN税率を引き上げられる上限値も、全品目単純平均で3.5%である。一方、メキシコのMFNは同7.1%、譲許税率は同36.2%である（図1）。

米墨間でNAFTAを活用して輸出入されている乗用車の関税率を見ると、米国のMFNは2.5%、譲許税率も同じく2.5%であるのに対し、メキシコのそれは前者が20.0%、後者は50.0%と、極めて高い税率の適用がWTOで認められている（図2）。

図1 米国とメキシコの関税率比較（2015年）

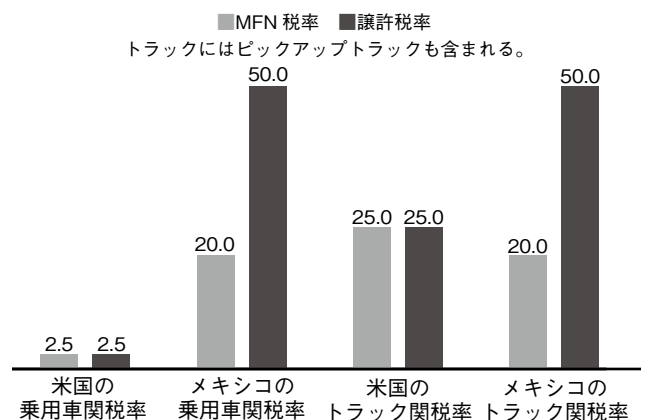
（単位：％）



出所：WTO 事務局資料より作成

図2 自動車の米墨関税率比較（2015年）

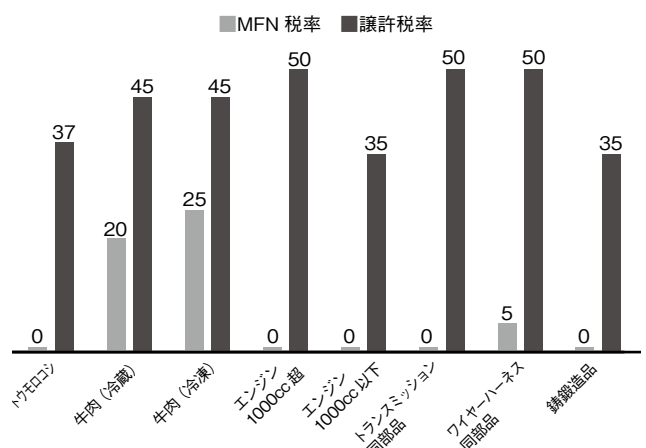
（単位：％）



出所：WTO 事務局資料より作成

図3 農産品・自動車部品のメキシコの関税率

（単位：％）



出所：WTO 事務局資料より作成

さらに、米国にとってメキシコが最大の輸出先となっているトウモロコシ、主要輸出先となっている牛肉、また、米墨間で相互に輸出入されている自動車部品の税率を見てみると、メキシコのMFN税率や譲許

税率は極めて高いことが分かる（図3）。

つまり、NAFTA が消滅した場合、米国製品に課税されるメキシコの関税は、メキシコ製品に課税される米国の関税よりも圧倒的に高く、その結果、米国の多くの企業や農家、牧畜業者が損害を被る可能性が高いのだ。さらに、メキシコは欧州連合（EU）、日本、中南米諸国など、NAFTA 以外に 44 か国と FTA を締結しているため、メキシコ市場において米国製品はこれらの国の製品に劣後することにもなる。

メキシコ経済省によると、2017 年 6 月 30 日確認時点での在メキシコ日系企業数は 1,079 社、ドイツ系企業は 1,986 社、カナダ系企業は 3,798 社、スペイン系企業は 5,930 社に上る。他方、米国系企業は 28,172 社とその数は群を抜いており、こうした多くの在メキシコ米国系企業も痛手を被ることになる。

かかる状況を考えると、“NAFTA 離脱”というカードは、交渉戦略上の圧力としては機能しても、決して切ることができないカードだと考える方が妥当であろう。一方で、トランプ大統領の発言や行動を予測することが難しいのも事実だ。トランプ大統領が突然交渉打ち切りを宣言する可能性もゼロではない。こうした背景から、メキシコのグアハルド経済相は、米国が NAFTA 2205 条<sup>1</sup>に基づいて離脱手続きを開始したら、その瞬間に交渉の席を立つと明言している。

### 法律に基づいて再交渉を進める米国

米通商代表部（USTR）は 5 月 18 日、NAFTA 再交渉実施の意思を議会に文書で通知した。米国は「2015 年超党派議会貿易優先権説明責任法」、いわゆる 2015 年 TPA（貿易権限促進）法<sup>2</sup>に基づいた国内プロセスに則り、NAFTA の再交渉を進めている。

TPA 法は行政府に対し、通商交渉開始の 90 日前までに議会にその旨通知することを求めている。USTR が 5 月 18 日に議会に通知したことにより、その 90 日後の 8 月 16 日以降に交渉を開始することが可能となり、実際、同日に開始された。

また、同法は行政府に対し、交渉開始の 30 日前までに各交渉分野についての詳細な交渉目的をウェブサイト上で公開することを求めている。USTR は 5 月 23 日～6 月 12 日まで NAFTA 再交渉に関するパブリックコメントを募集し、これに国内外の企業、団体、個人から 12,000 件を超えるコメントが寄せられた。これらも考慮した上で USTR は、7 月 17 日に「NAFTA 再交渉の目的」をウェブサイト上で公開し、米国が考

える再交渉の項目を明らかにした。主な項目をまとめると以下のとおりとなる。

- ①双方向での無関税アクセスの維持と、非関税障壁の撤廃。
- ②米国および北米産品の調達にインセンティブが働くような原産地規則の改定。
- ③アンチダンピング・補助金相殺関税に関する紛争処理規定（NAFTA19 章）の撤廃。
- ④補完協定となっている労働と環境に関する条項の本協定への統合。これにより、労働と環境の問題を NAFTA 紛争処理規定の対象にする。
- ⑤加盟国による為替操作を防ぐための、適切なメカニズムの導入。
- ⑥その他、電子商取引の規定など近代化に関する規定の導入や、投資やサービス貿易のさらなる自由化の追求。

2015 年 TPA 法は一方で、2018 年 6 月 30 日までに調印される通商協定をその対象範囲としている。議会の承認があればこの期限を延長することは可能だが、法的に見た当面の期日ということになる。また、協定署名の 60 日前までに協定テキストをウェブサイト上で公開することも、同法は行政府に求めている。2018 年 7 月にはメキシコの大統領選挙が、11 月には米国議会の中間選挙が実施され、これらイベントは早期の交渉妥結を後押ししている要因だが、TPA 法という米国の“法的な事情”も、年内あるいは年明け早々の妥結を目指さなければならない一因となっているのだ。

### メキシコは官民総動員体制を新構築

こうした中、メキシコ政府はどのように対応しているのか。ペニャ・ニエト大統領は 2 月 1 日、NAFTA 再交渉について、国内の関係者から 90 日間かけて広く意見を求め、その上で交渉を開始すると表明した。これに呼応し、メキシコ財界トップの企業家調整評議会（CCE）は、民間部門から各産業分野およびテーマに関する専門家を広く集めた「国際交渉戦略諮問評議会（CCENI）」を立ち上げ、2 月 3 日に経済省との初会合を開催した。

CCENI は、CCE に加盟するメキシコの既存の業界 12 団体により構成されている。この 12 団体以外の団体等が CCENI に参加することは想定されていない。つまり CCE そのものだが、NAFTA 再交渉に向けて

CCE を特別に再組織化したものが CCENI だと理解すればよいだろう。

メキシコ政府は通商交渉を行う際、民間の代表団を政府交渉団に帯同させ、隣部屋で待機させて（実際には隣部屋とは限らないが）、情報交換を進めながら交渉にあたる。この「サイドルーム」と呼ばれるメキシコ独特の方式は、1991 年から始まった NAFTA 交渉の際に導入されたものだ。2005 年に発効した日墨 EPA 交渉の際も、メキシコはサイドルームを設けて交渉にあたっていた。

このサイドルームを運営して内部調整するのが CCENI の役割でもある。他方、メキシコ自動車工業会（AMIA）、メキシコ自動車部品工業会（INA）、全国マキラドーラ協会（INDEX）は CCE に加盟していないため、CCENI の構成団体とはなっていないが、過去からの経緯もありサイドルーム・メンバーとなっている。

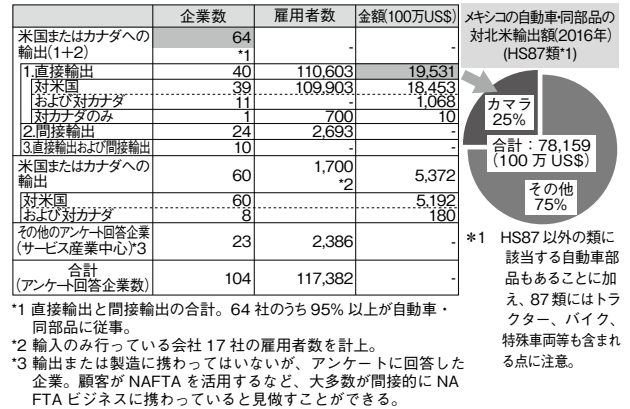
また、今回の NAFTA 再交渉に際しては、インテリジェンスルームという新たな組織が創設された。同ルームの役割は、交渉に向けたメキシコの戦略を策定することであり、CCENI メンバーの他、91 年の NAFTA 交渉時にメキシコ商工省（現メキシコ経済省）の次官を務めていたブランコ元商工相らもメンバーとなっている。経済省も当時の NAFTA 交渉に携わっていた官僚や米国通を集めて対応するなど、文字どおり官民の“関係者総出”で交渉に臨んでいる。

## 日系企業も NAFTA 再交渉の主たる利害関係者

我が国外務省の調べによると、メキシコ進出日系企業数は 2016 年 10 月末で 1,111 社。しかし、これら進出日系企業が、サイドルームのメンバーとなる既存の業界団体に加盟しているケースはごく稀であるのが実情だ。一方で、日系企業は、NAFTA を利用してメキシコと米国で商取引を展開する主役の一人である。メキシコ日本商工会議所（カマラ）の調査によると、カマラ会員企業による米・加への自動車・同部品関連の輸出額は、メキシコの同分野の米・加への輸出総額の 25% を占めている（図 4）。

こうしたことからカマラでは、2 月末に NAFTA 再交渉に向けた情報収集やロビーイングを展開するために「国際交渉戦略委員会」を立ち上げ、メキシコ官民の関係者との意見交換を続けてきた。その結果、CCE は「企業家フォローアップ委員会」を新たに立ち上げ、

図 4 NAFTA ビジネスに携わるカマラ会員企業



出所：メキシコ日本商工会議所「NAFTA 再交渉に関する緊急アンケート」（2017 年 3 月 7 日～17 日に実施）

日本含め外資系の企業や会議所に NAFTA 再交渉の情報を共有する枠組みを新設した。

カマラはこうしたメキシコ民間団体の動きにも積極関与して情報収集を継続すると共に、交渉の直接実施者である経済省関係者との間でも定期的に会合し、交渉の経過や見通しに関する情報を収集している。また、経済省が 6 月 26 日～7 月 26 日の間に募集した NAFTA 再交渉に関するパブリックコメントに対しても、カマラはコメントを提出した。NAFTA の近代化には賛成するが、その他は原産地規則含め、現行 NAFTA の規定を変えないでほしいというものだ。

NAFTA 再交渉は年末にかけていよいよ大詰めを迎える。自動車・同部品の原産地規則改定の可能性が指摘される中、同規則の僅かな変更であってもサプライチェーンやコストに影響を及ぼすため、カマラは引き続き情報収集に努めるとともに、必要な予防措置も講じていく必要がある。

（みねむら ただし ジェトロ（日本貿易振興機構・JETRO）メキシコ事務所長、メキシコ日本商工会議所国際交渉戦略委員長）

- 1 脱退に関する条項。脱退したい国が他の加盟国にその旨文書で通知した 6 ヶ月後に脱退できると規定。
- 2 議会が大統領に通商交渉権限を一任。議会は通商協定の承認か否決のみを決定し、内容を修正することはできない。